

防衛駐在官って何しているの？



防衛駐在官とは、防衛省から外務省に出向した自衛官で、日本大使館などに駐在し防衛に関する事務に従事する者のことをいいます。

情報の収集に加えて、質、量共に近年拡大を続ける各国との防衛協力・交流に関する調整業務を担っています。



92大使館6代表部（うち在勤50大使館、2代表部）に合計75名の防衛駐在官を派遣しています。（2024年7月現在）



地域（在勤）	人員
アジア・大洋州（中国・韓国・インド・タイ・フィリピン・豪州ほか）	25名
北米・中南米（米国、カナダ、ブラジルほか）	9名
欧州（英国、イタリア、ドイツ、ウクライナほか）	22名
中東（アラブ首長国連邦、イスラエル、イランほか）	9名
アフリカ（アルジェリア、エジプト、ジブチほか）	8名
代表部（国際連合及び軍縮会議の日本代表部）	2名